

HITACHI

第81回 定時株主総会 招集ご通知



Materials Mag!c

開催情報

日時 2018年6月19日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階
ニューピアホール

開催場所が昨年と異なりますので、
お間違えのないようお願い申し上げます。

報告事項

第81期（自2017年4月1日至2018年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議案 取締役8名選任の件



郵送又はインターネット等による
議決権行使期限



2018年6月18日（月曜日）午後5時まで

 日立金属株式会社

証券コード：5486



株主の皆さまへ

勝てる事業体へ「変革」、
そして新しい目標に「挑戦」。
世界トップクラスの高機能材料会社の
実現をめざします。

平素は、株主の皆さまには格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
株主総会の議案及び第81期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)
の概況につきご説明申し上げますので、ご高覧下さいますようお願い
申し上げます。

2018年6月1日

代表執行役 執行役社長 平木 明敏

目次

株主の皆さまへ	1
第81回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
（ご参考）社外取締役の独立性の判断基準	11
（添付書類）	
事業報告	
1 日立金属グループの現況に関する事項	13
2 会社役員に関する事項	24
3 株式に関する事項	29
4 新株予約権等に関する事項	29
5 会計監査人に関する事項	30
6 剰余金の配当等の決定に関する方針	31
7 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の 決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要	32
8 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針	35
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42
（ご参考）トピックス：Hitachi Metals Today	45

株 主 各 位

(証券コード：5486)
2018年6月1日

東京都港区港南一丁目2番70号
日立金属株式会社
代表執行役 平 木 明 敏
執行役社長 兼 取締役

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2018年6月18日（月曜日）午後5時までに議決権**を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2018年6月19日（火曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）		
2. 場 所	ニューピア竹芝ノースタワー 1 階 ニューピアホール 東京都港区海岸一丁目11番1号 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。		
3. 目的事項	報告事項	第81期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件	
	決議事項	取締役8名選任の件	

〈議決権行使に関する事項〉

- (1) 書面による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして会社は取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として会社は取り扱います。
- (4) 株主総会への代理出席など議決権行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以 上

○本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知に添付した計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

○株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい（ご押印は不要です。）。

日時 **2018年6月19日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

場所 **東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**以下の期限までに到着**するよう切手を貼らずにご投函下さい（ご押印は不要です。）。

期限 **2018年6月18日（月曜日）午後5時**

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 議決権行使回数 印

議決権行使書 〇〇年 月 日

議決権行使書 〇〇年 月 日

日立金属株式会社

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

議案について

全員賛成の場合 … **賛** に○印

全員反対の場合 … **否** に○印

一部候補者に … **否** に○印をし、
賛成の場合 … 賛成する候補者番号を記入

一部候補者に … **賛** に○印をし、
反対の場合 … 反対する候補者番号を記入

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力の上、以下の期限までに着信するようご送信下さい（詳細は次頁をご参照下さい。）。

期限 **2018年6月18日（月曜日）午後5時**

議決権行使ウェブサイトについて

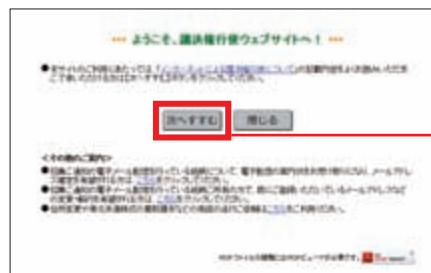
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックして下さい。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

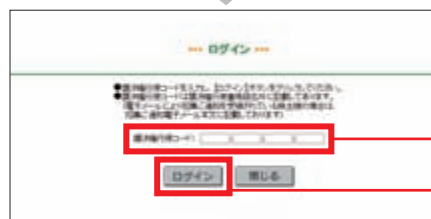
スマートフォン及び携帯電話用二次元コード▶



クリック

2 ログイン

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



1 入力

2 クリック

3 パスワード入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックして下さい。



1 入力

2 クリック

以降、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金及びプロバイダへの接続料金は株主各位のご負担となりますので、ご了承下さい。
※ スマートフォン又は携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、以下の株主名簿管理人にお問い合わせ下さい。

東京証券代行(株) ☎ 0120-88-0768 (フリーダイヤル) 受付時間：土日を含む 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームをご利用いただき、議決権を行使することができます。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。指名委員会が決定した取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	候補者属性	当社における地位及び担当
1	にし の としかず 西野 壽一	新任	—
2	いがらし まさる 五十嵐 將	再任 社外 独立	取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）
3	おか とし こ 岡 俊子	再任 社外 独立	取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）
4	しまだ たかし 島田 隆	再任 社外 独立	取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）
5	ささか かつろう 佐坂 克郎	新任	—
6	なかもら とよあき 中村 豊明	再任	取締役
7	はすぬま としたけ 蓮沼 利建	再任	取締役（監査委員会議長）
8	ひらき あきとし 平木 明敏	再任	代表執行役 執行役社長 兼 取締役（報酬委員会議長） 全社業務 執行統括

新任	新任取締役候補者	再任	再任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
独立	当社の定めている独立性判断基準（11頁）を満たしており、独立役員として （株）東京証券取引所に届け出ている取締役候補者				

1 に し の と し か ず 西野 壽一 (1955年1月9日生)

新任

取締役在任期間
所有する当社株式の数- 年
- 株

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月 (株)日立製作所 入社
2002年 4月 同社 中央研究所長
2005年 4月 同社 グループ戦略本部 技術戦略室長 兼 経営企画室副室長
2005年 9月 (株)日立ディスプレイズ (現 (株)ジャパンディスプレイ) 常務取締役
2008年10月 (株)日立製作所 理事
2009年 4月 (株)ルネサステクノロジ (現 ルネサスエレクトロニクス(株)) 取締役
2011年 4月 (株)日立製作所 執行役常務
2012年 6月 当社 社外取締役 (2015年6月退任)
2013年 4月 (株)日立製作所 執行役専務
2015年 4月 同社 代表執行役 執行役副社長 (現任)

各会議体への出席状況
取締役会 -

当社における地位及び担当

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と先端技術開発や事業企画に関する高度な知識を、当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者としたしました。

2 い が ら し まさる 五十嵐 將 (1950年9月1日生)

再任

社外

独立

取締役在任期間
所有する当社株式の数2年
3,600株

略歴及び重要な兼職の状況

1973年 4月 (株)ブリヂストンタイヤ (現 (株)ブリヂストン) 入社
1981年 9月 ユタ大学 客員助教授
1982年 8月 鈴木自動車工業(株) (現 スズキ(株)) 入社
2003年 4月 同社 四輪技術第二統括部長
2003年 6月 同社 取締役
2008年12月 (株)浅沼技研 取締役
2009年 2月 KPIT Cummins Infosystems Ltd. (現 KPIT Technologies Ltd.) 顧問 (現任)
2010年 7月 G.D.R.研究所 代表 (現任)
2010年10月 KPIT Infosystems Inc. 取締役 (現任)
2016年 6月 当社 社外取締役 (現任)

各会議体への出席状況
取締役会 16回／16回
指名委員会 2回／ 2回
監査委員会 16回／16回
報酬委員会 4回／ 4回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由

国際的製造企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

3 おか と し こ 岡 俊子 (1964年 3月 7日生)

再任

社外

独立

取締役在任期間
所有する当社株式の数

2年
1,700株

略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) 入社
2000年 7月 朝日アーサーアUNDERセン(株) 入社
2002年 7月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) 入社
2002年 9月 同社 プリンシパル
2005年 4月 アビームM&Aコンサルティング(株) 代表取締役社長
2008年 6月 ネットイヤーグループ(株) 社外取締役
2014年 6月 アステラス製薬(株) 社外監査役 (現任)
2015年 6月 (株)ハビネット 社外監査役 (現任)
2016年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー
2016年 6月 (株)岡&カンパニー 代表取締役 (現任)
当社 社外取締役 (現任)
三菱商事(株) 社外取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会	16回 / 16回
指名委員会	2回 / 2回
監査委員会	15回 / 16回
報酬委員会	4回 / 4回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由

コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

4 し ま だ た か し 島田 隆 (1952年 7月 18日生)

再任

社外

独立

取締役在任期間
所有する当社株式の数

3年
2,400株

略歴及び重要な兼職の状況

1976年 4月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ 入社
1987年 10月 同社 ヴァイス・プレジデント
1994年 1月 日本ヒルティ(株) ヴァイス・プレジデント
1996年 11月 ウォルト・ディズニー・テレビジョン・インターナショナルジャパン 日本代表
1998年 7月 A.T. カーニー(株) ヴァイス・プレジデント
2005年 10月 Medtronic, Inc. (現 Medtronic plc) ヴァイス・プレジデント
日本メドトロニック(株) ヴァイス・プレジデント
2008年 5月 同社 代表取締役社長
メドトロニックソファモアダネック(株) 代表取締役社長
2015年 5月 コヴィディエン ジャパン(株) 代表取締役社長
日本コヴィディエン(株) 代表取締役社長
2015年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2017年 6月 日本メドトロニック(株) 相談役



各会議体への出席状況

取締役会	16回 / 16回
指名委員会	2回 / 2回
監査委員会	16回 / 16回
報酬委員会	4回 / 4回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由

国際的企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

5 佐坂 克郎 (1957年6月30日生)

新任

取締役在任期間 年
所有する当社株式の数 6,700株

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社 入社
2013年 4月 財務センター財務部長
2013年 5月 安来工場次長
2013年 6月 安来工場次長 兼 (株)日立金属安来製作所 代表取締役社長
2015年 4月 日立金属投資（中国）有限公司 董事 兼 総経理
2017年 4月 当社執行役 経営企画本部副本部長 兼 グループ会社監査役室長
2018年 4月 嘱託（現任）

当社における地位及び担当



各会議体への出席状況
取締役会

取締役候補者とした理由

当社の財務、経営企画業務に携わったほか、中国の地域統括会社の董事 兼 総経理等を務めた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とし、その豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

6 中村 豊明 (1952年8月3日生)

再任

取締役在任期間 3年
所有する当社株式の数 2,000株

略歴及び重要な兼職の状況

1975年 4月 (株)日立製作所 入社
2006年 1月 同社 財務一部長
2007年 4月 同社 代表執行役 執行役専務
2007年 6月 同社 代表執行役 執行役専務 兼 取締役
2009年 6月 同社 代表執行役 執行役専務
2010年 6月 当社 社外取締役（2012年6月退任）
2011年 6月 (株)日立ハイテクノロジーズ 取締役（2016年6月までは社外取締役）（現任）
2012年 4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役副社長
2012年 6月 (株)損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜(株)）社外監査役
2013年 4月 日立コンシューマエレクトロニクス(株) 取締役
日立アプライアンス(株) 取締役
日立コンシューマ・マーケティング(株) 取締役
2013年 5月 日立コンシューマ・マーケティング(株) 取締役
2015年 6月 当社 取締役（2016年6月までは社外取締役）（現任）
2015年12月 取締役会議長
2016年 4月 (株)日立製作所 嘱託
2016年 6月 同社 取締役（現任）
当社 取締役会長



各会議体への出席状況
取締役会 16回／16回

当社における地位及び担当

取締役

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

蓮沼 利建 (1953年5月10日生)

再任

取締役在任期間 2年
所有する当社株式の数 1,000株

略歴及び重要な兼職の状況

1977年 4月 (株)日立製作所 入社
2004年 4月 同社 情報・通信グループ財務本部担当本部長
2006年 7月 同社 監査室上席監査部長
2010年 4月 同社 監査室長
2016年 4月 同社 嘱託 監査室主管
2016年 6月 当社 取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会 16回／16回
監査委員会 16回／16回

当社における地位及び担当

取締役 (監査委員会議長)

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所において長く財務業務に携わったほか、監査室長を務めた経験を有しており、財務・会計分野に関する業務に精通し、高度な知識を有していることから、同氏を取締役会の構成員とすることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

平木 明敏 (1961年3月2日生)

再任

取締役在任期間 3年
所有する当社株式の数 6,900株

略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社 入社
2008年 6月 日立設備エンジニアリング(株)取締役社長
2010年 4月 当社事業役員 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2012年 4月 事業役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 特殊鋼事業部長 兼 輸出管理室副室長
2015年 4月 代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2015年 6月 代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 兼 取締役
2016年 1月 代表執行役 執行役常務 技術開発本部長 兼 品質保証本部長 兼 取締役
2017年 4月 代表執行役 執行役社長 兼 取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会 16回／16回
報酬委員会 3回／3回

当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長 兼 取締役 (報酬委員会議長)
全社業務 執行統括

取締役候補者とした理由

日立グループ企業の社長及び当社事業部門の長を務めた経験を有し、2017年4月以降、執行役社長として当社の経営を担ってきたことから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を活かすことで、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 西野壽一氏は、㈱日立製作所の代表執行役であり、当社と社との間では製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借に関する取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づき、五十嵐将、岡俊子、島田隆、中村豊明及び連沼利建の5氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において各氏が取締役選任された場合、これを継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、西野壽一及び佐坂克郎の各氏がそれぞれ取締役選任された場合、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 取締役候補者の、現在又は過去5年間、当社の親会社（㈱日立製作所）又はその子会社（当社を除きます。）の業務執行者としての地位及び担当は、前記略歴のほか、以下のとおりであります。
- (1) 西野壽一氏
- ・2013年4月～2013年9月 ㈱日立製作所 執行役専務（戦略企画本部長）
 - ・2013年10月～2014年3月 同社 執行役専務（CSO 兼 戦略企画本部長 兼 ヘルスケア事業戦略本部事業企画本部長 兼 E2E改革プロジェクト推進本部副本部長）
 - ・2014年4月～2014年9月 同社 執行役専務（CSO 兼 戦略企画本部長 兼 E2E改革プロジェクト推進本部副本部長）
 - ・2014年10月～2015年3月 同社 執行役専務（CSO 兼 戦略企画本部長）
 - ・2015年4月～2016年3月 同社 代表執行役 執行役副社長（CSO）
 - ・2016年4月～2017年3月 同社 代表執行役 執行役副社長（社長補佐（ビルシステム、鉄道、アーバンソリューション、ディフェンス担当）、CSO）
 - ・2017年4月～2017年9月 同社 代表執行役 執行役副社長（社長補佐（ビルシステム、鉄道、アーバンソリューション担当）、CSO）
 - ・2017年10月～2018年3月 同社 代表執行役 執行役副社長（社長補佐（ビルシステム、鉄道、アーバンソリューション担当）、CSO 兼 CISO）
 - ・2018年4月～現任 同社 代表執行役 執行役副社長（社長補佐（原子力、電力担当））
- ※CSO:Chief Strategy Officer、CISO:Chief Information Security Officer
- (2) 中村豊明氏
- ・2013年4月～2013年9月 ㈱日立製作所 代表執行役 執行役副社長（経営戦略、財務、年金担当、コンシューマ業務本部長）
 - ・2013年10月～2014年3月 同社 代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 コンシューマ業務本部長）
 - ・2014年4月～2016年3月 同社 代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 生活・エコシステム事業統括本部長）
- ※CFO:Chief Financial Officer
4. 当社は、現在、五十嵐将、岡俊子及び島田隆の3氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。本総会において、各氏が取締役選任された場合、当社はその全員を引き続き独立役員に指定する予定であります。第81期（2017年度）において、各氏及び各氏が業務執行者として在籍している法人等と当社との間に、取引関係はありません。
5. 岡俊子氏は、2018年6月15日付で、アステラス製薬㈱の社外監査役を退任する予定であります。また、同氏は、2018年6月19日付で、ソニー㈱の社外取締役選任に就任する予定であります。
6. 中村豊明氏は、2018年6月22日付で、㈱日立ハイテクノロジーズの取締役を退任する予定であります。
7. 本議案が承認された場合、委員会の構成及び議長については以下を予定しております。
- 指名委員会：西野壽一（議長）、五十嵐将、岡俊子、島田隆
 監査委員会：連沼利建（議長）、五十嵐将、岡俊子、島田隆、佐坂克郎
 報酬委員会：平木明敏（議長）、五十嵐将、岡俊子、島田隆

以 上

（ご参考）社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断いたします。

1. 製品もしくは役務の提供の対価として、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けた者又は、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者（業務執行取締役、執行役又は使用人をいいます。以下同じ。）であった者
2. 製品もしくは役務の提供の対価として、当社に対し、当社の直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを行った者又は、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者であった者
3. 弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントであって、過去1年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得た者、又は法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリ・ファームであって、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けたファームにおいて現在もしくは過去1年間に社員、パートナー、アソシエイトもしくは従業員であった者
4. 直近事業年度において寄付金として1,000万円又は総収入もしくは経常収益の2%のいずれか高い方の額以上の金銭その他の財産上の利益を当社から受けた非営利団体において現在又は過去1年間に役員であった者
5. 現在又は過去1年間において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であった者
6. 現在又は過去1年間において、当社の兄弟会社の業務執行者であった者
7. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除きます。）の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 上記1から6までに掲げる者
 - (2) 現在又は過去1年間において当社の子会社の業務執行者であった者
 - (3) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (4) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (5) 現在又は過去1年間において当社の業務執行者であった者
8. 上記以外の事情により、一般株主との間で、実質的な利益の相反が生じるおそれのある者

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

トピックス

1 日立金属グループの現況に関する事項

(1) 日立金属グループの事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、先進国を中心に緩やかに回復しました。米国では雇用環境が改善するとともに、個人消費や設備投資が増加し、景気の着実な回復が継続しました。欧州では、ユーロ圏を中心に設備投資や生産に持ち直しの動きが見られる等、景気の緩やかな回復が続きました。中国では各種政策の効果により景気の持ち直しの動きが継続したほか、他のアジア新興国経済も総じて緩やかな回復傾向が続きました。こうしたなか、我が国の経済は、世界経済の回復を受けて輸出や設備投資が持ち直すとともに、雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループの関連業界をみますと、自動車は、新車販売台数が米国では前期と比べて減少しましたが、国内では新型車が需要をけん引する形で伸長し、中国・欧州も堅調に推移しました。鉄鋼は、自動車や産業機械をはじめとする製造業部門を中心に需要が増加しました。住宅着工戸数は、米国では増加しましたが、国内では減少傾向となりました。エレクトロニクス関連では、携帯端末の出荷台数が伸長しました。

このような状況のもと、当期における当社グループの業績は主力製品を中心に需要が増加したことに加え、原材料価格上昇（価格スライド制）や為替が円安になった影響により、売上収益は前期比8.5%増の988,303百万円となりました。利益面では売上収益の増加に伴う利益の増加や原価低減活動の効果等がありましたが、耐熱鋳造部品、アルミホイールの収益性低下や原材料価格上昇に伴うコストの増加により、調整後営業利益は前期比853百万円減の65,130百万円となりました。営業利益は、前期にその他の収益として事業再編等利益を計上していたことや、当期にその他の費用として減損損失を計上したこと等により、前期比21,941百万円減の46,326百万円となりました。税引前当期利益は前期比19,031百万円減の46,985百万円、親会社株主に帰属する当期利益は前期比8,383百万円減の42,210百万円となりました。

売上収益	988,303 百万円（前期比	8.5%増）	
調整後営業利益	65,130 百万円（前期比	853 百万円減）	
営業利益	46,326 百万円（前期比	21,941 百万円減）	

各事業の業績は、次のとおりです。各事業の売上収益は、各事業間の内部売上収益を含んでおります。

特殊鋼製品



冷間ダイス鋼 SLD-MAGIC®

売上収益	290,599百万円（前期比	19.5%増）	▲
調整後営業利益	27,865百万円（前期比	4,328百万円増）	▲
営業利益	26,127百万円（前期比	3,956百万円増）	▲

■ 事業内容

高級特殊鋼（工具鋼、電子材料〔ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料、電池用材料〕、産業機器材料〔自動車関連材料、切削材及び刃物材〕、航空機・エネルギー関連材料、精密鑄造品）、各種圧延用ロール、射出成形機用部品、構造用セラミックス部品、鉄骨構造部品、軟質磁性材料（アモルファス金属材料、ナノ結晶軟磁性材料、ソフトフェライト）及びその応用品

当事業の売上収益は、前期比19.5%増の290,599百万円となり、調整後営業利益は前期比4,328百万円増の27,865百万円となりました。また、営業利益は、前期比3,956百万円増の26,127百万円となりました。

特殊鋼については、工具鋼は、国内向け、アジア向けともに需要が回復し、前期を上回りました。産業機器材料は、自動車関連の環境親和製品が増加したことに加え、その他産業部材でも半導体関連装置向け部材が好調だったことにより、前期と比べて伸長しました。電子材料は、半導体パッケージ材料が好調となったことに加え、電池用材料や有機ELパネル関連部材が増加した結果、前期を大きく上回りました。航空機・エネルギー関連材料は低調となりました。

各種ロールについては、高付加価値製品に経営資源を集中することを目的に、2016年9月に中国子会社の生産を打ち切りました。一方、射出成形機用部品は、携帯端末の需要増加を受けて好調となりました。この結果、ロール全体としては前期と比べて増加しました。軟質磁性材料及びその応用品については、応用品が携帯端末や自動車向けの需要増加により堅調となりましたが、アモルファス金属材料が減少したことにより、全体としては前期を下回りました。

磁性材料



Nd-Fe-B系焼結磁石 NEOMAX®

売上収益	106,131百万円（前期比	6.4%増）	▲
調整後営業利益	9,593百万円（前期比	279百万円増）	▲
営業利益	7,286百万円（前期比	2,015百万円減）	▲

■ 事業内容

マグネット（希土類磁石・フェライト磁石、その他各種磁石及びその応用品）、セラミックス製品

当事業の売上収益は、前期比6.4%増の106,131百万円となり、調整後営業利益は前期比279百万円増の9,593百万円となりました。また、営業利益は、一部子会社事業の収益性の低下による減損損失の計上等によりその他の費用が増加したため、前期比2,015百万円減の7,286百万円となりました。

希土類磁石については、電動パワーステアリング及びハイブリッド自動車等向けの自動車用電装部品の需要が増加しました。また、産業機器関連もロボット向けや、有機ELパネル及び半導体等の設備投資関連の需要増加を受けて好調でした。この結果、全体としても前期を上回りました。

フェライト磁石については、自動車生産の伸びに伴い自動車用電装部品が好調となり、家電用部品も堅調に推移したため、前期と比べ増加しました。

素形材製品



高靱性ダクタイル鋳鉄製品 HNM®・NMS®

売上収益	360,053	百万円（前期比	8.0%増）	▲
調整後営業利益	11,799	百万円（前期比	5,654百万円減）	▲
営業利益	607	百万円（前期比	15,313百万円減）	▲

■ 事業内容

自動車用鋳物（高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳造部品）、アルミホイール、その他アルミニウム部品、自動車用鍛造部品、設備配管機器（各種管継手・各種バルブ、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷水供給機器、精密流体制御機器、密閉式膨張タンク）

当事業の売上収益は、前期比8.0%増の360,053百万円となりましたが、耐熱鋳造部品やアルミホイールの収益性の低下により、調整後営業利益は前期比5,654百万円減の11,799百万円となりました。営業利益は、アルミホイール事業に関する減損損失の計上等によりその他の費用が増加したため、前期比15,313百万円減の607百万円となりました。

自動車用鋳物については、北米では、ピックアップトラック等のライトトラック向けや乗用車向けが減少した一方で、商用車や農業機械・建設機械向けの需要が増加しました。また、アジアでも自動車需要の伸長に伴い増加しました。この結果、自動車用鋳物全体としては前期と比較して増加しました。

耐熱鋳造部品は、米国・欧州・アジア・国内向けともに売上収益は前期を上回りましたが、生産性に関する課題等により、利益面では前期を下回りました。

アルミホイールは、北米の乗用車需要が減少した影響や生産性に関する課題等により、前期を下回りました。

配管機器については、継手類は、米国において住宅着工戸数が増加したことや、国内において大規模建設工事案件が増加したことにより堅調となりました。また、半導体関連需要の増加を受けて半導体製造装置用機器が好調となりました。この結果、配管機器全体としては前期を上回りました。

電線材料



鉄道車両用電線・ケーブル

売上収益	230,532百万円（前期比	1.0%減	▼
調整後営業利益	14,947百万円（前期比	266百万円増	▲
営業利益	11,183百万円（前期比	8,876百万円減	▼

■ 事業内容

電線（産業用電線、機器用電線、電機材料、工業用ゴム）、機能品（ケーブル加工品、自動車用電装部品、ブレーキホース）

当事業の売上収益は、成長事業への事業ポートフォリオ刷新を目的とした事業再編の影響により前期比1.0%減の230,532百万円となりましたが、注力分野の増加に伴い調整後営業利益は前期比266百万円増の14,947百万円となりました。また、営業利益は、前期にその他の収益として事業再編等利益を計上していたことや、当期はその他の費用が増加したこと等により、前期比8,876百万円減の11,183百万円となりました。

電線については、鉄道車両用電線が中国向けをはじめとして大きく伸長しました。また、機器用電線は半導体製造装置向けやFA・ロボット向け等が増加したほか、巻線も自動車向けや産業機械向けが好調となりました。

機能品については、自動車用電装部品が各種センサや、電動パーキングブレーキ及びハイブリッド自動車向けのハーネスが伸長し、ブレーキホースも堅調となりました。医療用プローブケーブルは、海外向けの需要が増加し、前期を上回りました。

その他

売上収益	3,417百万円（前期比	15.3%増	▲	■ 事業内容 不動産事業、ソフトウェア事業等
調整後営業利益	124百万円（前期比	129百万円減	▼	
営業利益	111百万円（前期比	220百万円減	▼	

当事業の売上収益は、前期比15.3%増の3,417百万円となり、調整後営業利益は前期比129百万円減の124百万円となりました。また、営業利益は、前期比220百万円減の111百万円となりました。

- (注) 1. 当社は事業再編等の影響を排除した経営の実態を表示するため、連結損益計算書に表示している営業利益からその他の収益、その他の費用を除いた指標である「調整後営業利益」を記載しております。
2. 2017年4月1日付をもって、事業区分の「高級金属製品」の名称を「特殊鋼製品」に、「高級機能部品」の名称を「素形材製品」にそれぞれ変更いたしました。
3. 2017年7月1日付をもって、「特殊鋼製品」における電池用材料事業の強化等を目的として、連結子会社である株式会社SHカップパープロダクツ他1社（以下「SHカップパープロダクツ等」といいます。）の所属する事業区分を「電線材料」から「特殊鋼製品」に変更いたしました。これに伴い、SHカップパープロダクツ等の当期の業績は「特殊鋼製品」に計上しております。上記の各事業の前期との比較においては、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。なお、2017年1月5日付をもって、連結子会社化した株式会社SHカップパープロダクツの業績は前第4四半期連結会計期間（2017年1月1日～2017年3月31日）から計上しております。

(2) 日立金属グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、総じてみれば、世界経済の回復が続くものと見込まれますが、各国政策の不確実性による影響や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化への懸念、為替や原材料価格の変動等、不確定要素が多く先行きは予断を許さない状況です。

このような事業環境のもと、当社グループは、世界トップクラスの高機能材料会社の実現に向け、2018年度を最終年度とする「2018年度中期経営計画」にもとづき、グローバル成長戦略の実行と経営基盤の強化により持続的成長をめざします。

本中期経営計画においては、「勝てる事業体へ『変革』、そして新しい目標に『挑戦』」をキーワードに、以下のアクションプランを実行しております。

① 成長戦略の立案と実行を加速

市場・顧客のニーズに合致した、マーケットイン視点での積極的な研究開発による新製品開発や成長戦略投資（M&Aを含みます。）を推進していきます。開発から市場投入、量産立ち上げ、拡販までのスピードを高め、次の柱となる新製品の創出・育成を加速します。また、事業基盤の強化に加えて成長戦略投資を実行することで、収益率の向上を伴うグローバルでの事業拡大を推進します。これらにより、グローバル市場への展開力、競争力を高め、産業インフラやエネルギー、自動車、エレクトロニクス関連分野において、事業領域を拡大していきます。

② 筋肉質な事業構造・高効率な事業運営

市場環境の変化に柔軟に対応できる筋肉質な事業構造を構築するために、成長が期待できる分野に経営資源を集中し、効率的な事業運営を推進し企業価値の増大を図ります。

事業ポートフォリオの継続的な刷新を実行することにより、経営基盤のさらなる強化を図りグローバル市場で勝てる事業構造の確立をめざします。また、世界トップクラスの高機能材料会社を具現化するために、現場改革と技術開発の融合した「モノづくり改革」を推進し、収益力のさらなる強化を図ります。なお、素形材製品事業における耐熱鑄造部品やアルミホイールの収益性の低下につきましては、価格是正及び生産性の改善等の諸施策の効果がみられる状況に至っており、安定化に向けてこれらの施策をさらに取り組んでまいります。

③ 長期的に持続可能な経営基盤の確立

本中期経営計画のアクションプラン「成長戦略の立案と実行」「筋肉質な事業構造・高効率な事業運営」を実行することで、経営効率の向上による健全な財務体質を維持し、長期にわたって持続可能な企業を実現します。

また、ダイバーシティマネジメントの推進により多様な人材の活躍促進を図るとともに、「働き方改革」の推進により生産性を高めることでイノベティブな企業文化を創造し、持続的成長を実現します。

本中期経営計画の最終年度となる2018年度においては、事業ポートフォリオの刷新、「モノづくり改革」の推進等の継続的な実行に加えて、価格是正による収益性のさらなる改善、及び新しいコーポレート研究所（グローバル技術革新センター（Global Research & Innovative Technology Center（略称：GRIT））の開所等、これまで各事業で投資した設備等の早期立ち上げと効果の刈り取りを重点課題としています。次期中期経営計画に向けて2018年度が「『新しい日立金属』が始まる年」となるよう取り組んでまいります。

(3) 日立金属グループの設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、総額91,786百万円（有形固定資産及び無形固定資産の購入ベースの数値）を投資いたしました。

事業別の主な内容は、次のとおりであります。

事業区分	主要な投資内容	投資額
特殊鋼製品	国内における生産能力増強及び合理化、高付加価値製品の生産体制構築	27,974 ^{百万円}
磁性材料	国内における希土類・フェライト磁石の革新的生産ラインの構築	20,619
素形材製品	海外を中心に合理化投資及び生産設備の更新	24,705
電線材料	国内における大型設備の更新及び海外における生産能力増強	8,710
全社	新たなコーポレート研究所（グローバル技術革新センター）の建設	9,571

(4) 日立金属グループの資金調達及び借入金の状況

当社グループの当期末における有利子負債は、当期中に社債の償還及び借入金の返済を行ったことから、前期末に比べ33,613百万円減少し、160,844百万円となりました。

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりであります。

会社名	借入先	借入金残高
日立金属株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	26,029 ^{百万円}
	株式会社みずほ銀行	11,155
	株式会社山陰合同銀行	8,400
	三井住友信託銀行株式会社	5,660
	株式会社常陽銀行	4,000
日立金属MMCスーパーアロイ株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	5,000
Hitachi Metals America, Ltd.	Hitachi America Capital, Ltd.	210,000 ^{千USドル} (22,310百万円)
	株式会社みずほ銀行	30,000 (3,187百万円)
PT.HITACHI METALS INDONESIA	Hitachi International Treasury Ltd.	13,000 (1,381百万円)

- (注) 1. 借入金残高欄の（ ）内は、2018年3月30日現在の為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。
2. 日立金属MMCスーパーアロイ株式会社は、2018年4月1日付をもって、当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付をもって、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

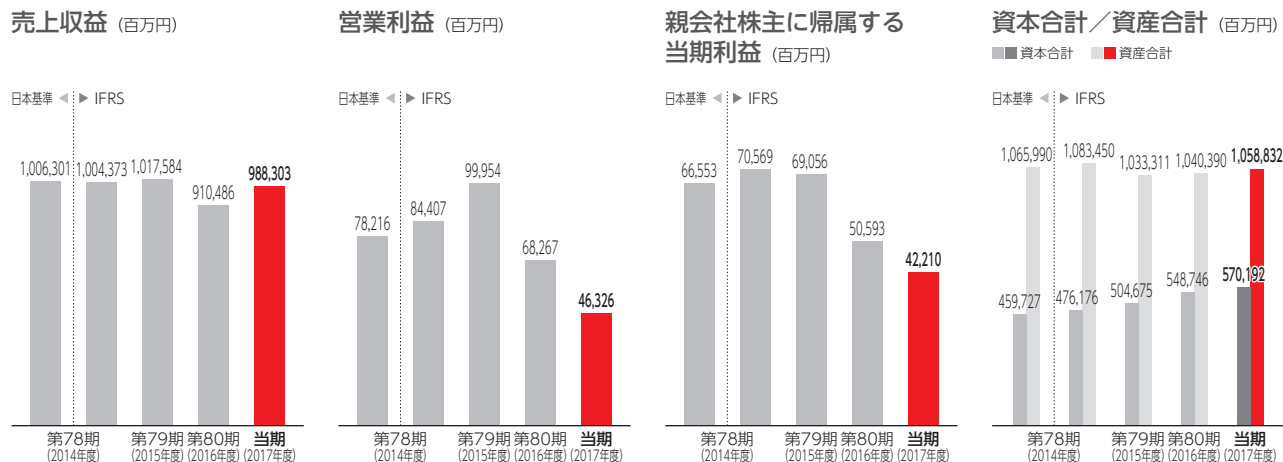
(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、2017年10月2日付をもって、当社の子会社である日立金属MMCスーパーアロイ株式会社の発行済株式のうち、三菱マテリアル株式会社の保有する株式の全てを取得し、日立金属MMCスーパーアロイ株式会社を当社の完全子会社といたしました。

- (注) 日立金属MMCスーパーアロイ株式会社は、2018年4月1日付をもって、当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

(6) 日立金属グループ及び当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 日立金属グループの財産及び損益の状況



		第78期 (2014年度)		第79期 (2015年度)	第80期 (2016年度)	当 期 (2017年度)
		日本基準	IFRS			
売上収益	(百万円)	1,006,301	1,004,373	1,017,584	910,486	988,303
営業利益	(百万円)	78,216	84,407	99,954	68,267	46,326
親会社株主に帰属する 当期利益	(百万円)	66,553	70,569	69,056	50,593	42,210
親会社株主に帰属する 基本的1株当たり当期利益	(円)	155.64	165.02	161.50	118.32	98.72
資本合計	(百万円)	459,727	476,176	504,675	548,746	570,192
資産合計	(百万円)	1,065,990	1,083,450	1,033,311	1,040,390	1,058,832

- (注) 1. 各区分の名称は、いずれもIFRSに準拠した用語に基づくものであります。なお、第78期の「日本基準」に記載の諸数値は、日本基準に準拠しており、「売上収益」は「売上高」、「親会社株主に帰属する当期利益」は「当期純利益」、「親会社株主に帰属する基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「資産合計」は「総資産」の諸数値を記載しております。
2. 「親会社株主に帰属する基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり当期純利益」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

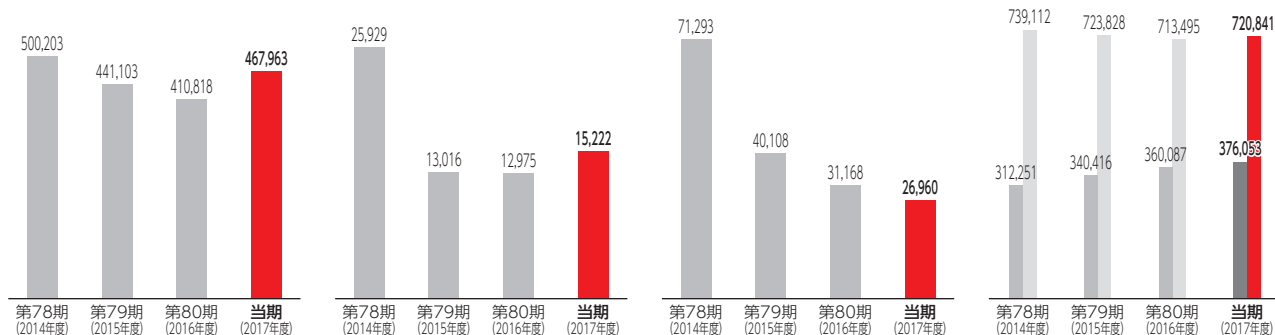
売上高 (百万円)

営業利益金額 (百万円)

当期純利益金額 (百万円)

純資産／総資産 (百万円)

■ 純資産 ■ 総資産



区 分		第78期 (2014年度)	第79期 (2015年度)	第80期 (2016年度)	当 期 (2017年度)
		日本基準			
売上高	(百万円)	500,203	441,103	410,818	467,963
営業利益金額	(百万円)	25,929	13,016	12,975	15,222
当期純利益金額	(百万円)	71,293	40,108	31,168	26,960
1株当たり当期純利益金額	(円)	166.72	93.80	72.89	63.05
純資産	(百万円)	312,251	340,416	360,087	376,053
総資産	(百万円)	739,112	723,828	713,495	720,841

(注) 「1株当たり当期純利益金額」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

(7) 日立金属グループの主要な事業所 (2018年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

事業所		所在地	事業所		所在地
営業所	本 社	東 京 都	工場等	安メトグ来ス工来工場 メ熊谷磁材工部場 佐山賀崎州軽岡合金工場 九熊真桑茨谷城工場	島根県 根玉賀府 根玉賀府 佐大福岡 福玉木県 崎栃重県 三茨城
	東 日 本 支 社 北 日 本 支 店 茨 城 支 店	東 京 都 京 城 県 宮 城 県			
	中 日 本 支 社	愛 知 県			
	西 日 本 支 社 中 国 支 店 九 州 支 店	大 阪 府 広 島 県 福 岡 県	研究所	グローバル技術革新センター 治金材料研究所 磁性材料研究所 磁素線材料研究所	東 京 都 島 根 県 大 阪 府 栃 木 県 茨 城 県

(注) 1. 2017年4月1日付をもって、グローバル技術革新センター (東京都) を新設し、生産システム研究所 (埼玉県) の機能をグローバル技術革新センターに移管いたしました。また、2018年4月1日付をもって、グローバル技術革新センターは東京都から埼玉県に、磁性材料研究所は大阪府から埼玉県にそれぞれ移転いたしました。

2. 2018年4月1日付をもって、北関東支店 (群馬県) 及び桶川工場 (埼玉県) を新設いたしました。

② 子会社の主要な事業所

重要な子会社の所在地は、22頁及び23頁に記載のとおりであります。

(8) 日立金属グループの従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 日立金属グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
特 殊 鋼 製 品	7,273名
磁 性 材 料	4,760
素 形 材 製 品	8,522
電 線 材 料	9,029
そ の 他	113
全 社 (共通)	693
合 計	30,390

(注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。) であり、臨時従業員 (6,053名) を含んでおりません。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 従業員数は、前期末に比べ1,636名増加しております。

② 当社の従業員の状態

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
6,315名	44.1歳	21.7年

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員（1,129名）を含んでおりません。
2. 従業員数は、前期末に比べ457名増加しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（2018年3月31日現在）

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	関係内容
株式会社日立製作所	458,791 百万円	53.5 (0.5) %	製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借並びに役員の兼任

- (注) 1. 議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接保有割合（内数）であり、親会社の子会社が保有しております。
2. 個別注記表の関連当事者との取引に記載した株式会社日立製作所との取引は、日立グループ・プーリング制度による金銭の預入であります。当社は、同社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針としております。同社への預入の金利は、市場金利を勘案して合理的に設定されていることから、当社取締役会は、当該取引が当該方針に沿って行われたものであることを確認し、当社の利益を害するものではないものと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
日立金属商事株式会社	350 百万円	100 %	東京都	特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料の販売
株式会社SHカッププロダクツ	1,000	100	茨城県	銅条及び銅加工品の製造、販売
日立金属工具鋼株式会社	100	100	東京都	特殊鋼等の販売、加工、熱処理、表面処理
東日京三電線株式会社	3,569	100	茨城県	電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、組立加工、販売
株式会社NEOMAX近畿	400	100	兵庫県	希土類磁石の製造
株式会社日立金属ネオマテリアル	400	100	大阪府	金属電子材等の製造、販売
日立金属MMCスーパーアロイ株式会社	3,808	100	埼玉県	特殊耐熱・耐食合金、耐摩耗合金及び特殊銅合金の製造、販売
株式会社茨城テクノス	100	100	茨城県	各種電線・ケーブル、加工品及びゴム関連製品等の製造
株式会社日立金属若松	65	100	福岡県	ロール、建築関連部材、射出成形機用シリンダ及びセラミックス等の製造
NEOMAXエンジニアリング株式会社	410	100	群馬県	磁気応用製品の製造、販売
株式会社日立メタルプレジジョン	300	100	東京都	精密鋳造品及びその加工品の製造、販売
株式会社日立金属安来製作所	144	100	島根県	特殊鋼精密加工品等の製造、販売

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
Waupaca Foundry, Inc.	USドル —	100 (100)	米 国	輸送機向け鉄鋳物の開発、製造、販売
Hitachi Metals America, Ltd.	千USドル 92,000 (9,774百万円)	100	米 国	北米における特殊鋼製品、磁性材料及び素形材製品の販売
Hitachi Metals Europe GmbH	千ユーロ 2,220 (290百万円)	100	ドイツ	欧州における特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料の販売
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	千タイバート 1,374,700 (4,674百万円)	100	タ イ	情報部品及び自動車用部品の製造、販売
日立金属投資（中国）有限公司	千円 749,021 (12,673百万円)	100	中 国	中国における特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料の販売
Hitachi Cable America Inc.	千USドル 49,947 (5,306百万円)	100 (100)	米 国	北米における自動車用部品、電線及び医療用チューブの製造、販売
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	千USドル 16,009 (1,701百万円)	100	シンガポール	東南アジアにおける特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料の販売
Hitachi Metals Hong Kong Ltd.	千香港ドル 24,000 (325百万円)	100	中 国	香港及び華南地区における特殊鋼製品、磁性材料及び電線材料の販売並びにフェライト製品・応用品の製造
Namyang Metals Co., Ltd.	百万韓国ウォン 19,000 (1,898百万円)	90.8	韓 国	自動車用鋳鉄物の製造、販売
AAP St. Marys Corp.	千USドル 20,000 (2,125百万円)	100 (100)	米 国	アルミホイールの製造
日立電線（蘇州）有限公司	千円 338,613 (5,729百万円)	100	中 国	電子機器用電線、産業電線、自動車用電装部品・ブレーキホース、加工付電線及び配線部品の製造、販売
San Technology, Inc.	千USドル 29,238 (3,106百万円)	100	フィリピン	希土類磁石の製造
Ward Manufacturing, LLC	千USドル 44,074 (4,682百万円)	100 (100)	米 国	管継手の製造
Hitachi Metals Korea Co., Ltd.	百万韓国ウォン 1,427 (143百万円)	100	韓 国	韓国における特殊鋼製品の製造、販売及び電線材料の販売
Pacific Metals Co., Ltd.	百万韓国ウォン 15,000 (1,499百万円)	100	韓 国	鋳造磁石及びフェライト磁石等の製造、販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上表の重要な子会社27社を含めて69社であります。重要な子会社は、売上収益、営業利益等の基準により選定しております。
2. 資本金欄の（ ）内は、2018年3月30日現在での為替レートをを使用して円貨に換算した金額であります。
3. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
4. 日立マグネットワイヤ株式会社は、2017年4月1日付をもって、同社の電線導体用材料の鋳造事業を当社に対し吸収分割し、株式会社茨城テクノスと吸収合併し解散いたしました。
5. 株式会社SHカップパンプロダクツは、2018年4月1日付をもって、株式会社日立金属ネオマテリアルを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。
6. 当社は、2017年10月2日付をもって、日立金属MMCスーパーアロイ株式会社の発行済株式のうち三菱マテリアル株式会社の保有する株式の全てを取得しました。その結果、当社に対する当社の議決権比率は100%（直接保有）となりました。また、同社は、2018年4月1日付をもって、当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。
7. Waupaca Foundry, Inc.は、株式の発行に対する株主の払込み金の全てを資本剰余金に計上したことから、同社の資本金は0 USドルであります。
8. 当社は、2017年9月1日付をもって、日立電線（蘇州）有限公司の発行済株式のうち株式会社茨城テクノスの保有する株式の全てを取得しました。その結果、当社に対する当社の議決権比率は100%（直接保有）となりました。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名、地位及び担当等（2018年3月31日現在）

① 取締役

地 位	氏 名	担当（委員会）				重要な兼職の状況			
取締役会長	高 橋 秀 明	指 報	名 酬	委 委	員 員				
取 締 役	五十嵐 将	指 報	名 査	委 委	員 員	G. D. R. 研 究 所 代 表			
取 締 役	岡 俊 子	指 報	名 査	委 委	員 員	株 式 会 社 岡 & カ ン パ ニ 一 代 表 取 締 役	式 会 社 岡 & カ ン パ ニ 一 代 表 取 締 役	株 式 会 社 岡 & カ ン パ ニ 一 代 表 取 締 役	株 式 会 社 岡 & カ ン パ ニ 一 代 表 取 締 役
取 締 役	島 田 隆	指 報	名 査	委 委	員 員				
取 締 役	鎌 田 淳 一	監 査		委 員					
取 締 役	中 村 豊 明					株 式 会 社 日 立 製 作 所	株 式 会 社 日 立 製 作 所	株 式 会 社 日 立 製 作 所	株 式 会 社 日 立 製 作 所
取 締 役	蓮 沼 利 建	監 査		委 員		株 式 会 社 日 立 ハ イ テ ク ノ ロ ジ ー ズ	株 式 会 社 日 立 ハ イ テ ク ノ ロ ジ ー ズ	株 式 会 社 日 立 ハ イ テ ク ノ ロ ジ ー ズ	株 式 会 社 日 立 ハ イ テ ク ノ ロ ジ ー ズ
取 締 役	平 木 明 敏	報 酬		委 員					

- (注) 1. 五十嵐将、岡俊子及び島田隆の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、五十嵐将、岡俊子及び島田隆の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
3. 当社は、岡俊子氏の重要な兼職先であります三菱商事株式会社との間に、製品の仕入等の取引関係があります。
4. 当社では、監査委員会の職務の執行のために必要な情報の収集並びに監査委員会と他の取締役、執行役及び使用人との間における調整を行うため、鎌田淳一及び蓮沼利建の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
5. 監査委員のうち、岡俊子氏は、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を有していること等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、鎌田淳一氏は、過去に当社の経理・財務部門での経験を有し、蓮沼利建氏は、過去に株式会社日立製作所の財務部門での経験を有していることから、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 高橋秀明氏は、2018年4月1日付をもって、株式会社日立製作所の代表執行役執行役副社長に就任いたしました。
7. 島田隆氏は、2017年5月31日付をもって、日本メトロニック株式会社、メトロニックソファモアダネック株式会社、コヴィディエンジャパン株式会社及び日本コヴィディエン株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。

② 執行役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	*平 木 明 敏	全 社 業 務 執 行 統 括	
代表執行役 執行役専務	西 家 憲 一	管 理 管 掌 經 営 企 画 本 部	
代表執行役 執 行 役	西 岡 宏 明	管 理 管 掌 最 高 財 務 責 任 者 財 務 本 部 長	
執行役常務	長谷川 正 人	技 術 管 掌 品 質 保 証 本 部	
執 行 役	赤 田 良 治	事 業 管 掌 磁性材料カンパニープレジデント 輸 出 管 理 室 副 室 長	
執 行 役	大 塚 眞 弘	事 業 管 掌	日立金属投資（中国）有限公司 董事長 兼 総経理
執 行 役	佐 坂 克 郎	管 理 、 営 業 管 掌 經 営 企 画 本 部 副 本 部 長 グ ル ー プ 会 社 監 査 役 室 長	
執 行 役	佐 藤 光 司	事 業 管 掌 特殊鋼カンパニープレジデント 輸 出 管 理 室 副 室 長	
執 行 役	諏訪部 繁 和	管 理 、 技 術 管 掌 情 報 シ ス テ ム 本 部 長 技 術 開 発 本 部 副 本 部 長	
執 行 役	田 宮 直 彦	管 理 管 掌 人 事 総 務 本 部 長 コンプライアンス統括責任者	
執 行 役	中 野 英 治	技 術 管 掌 技 術 開 発 本 部 長	
執 行 役	波多野 知 行	事 業 管 掌	Hitachi Metals America, Ltd. Director & President & CEO
執 行 役	村 上 和 也	事 業 管 掌 電線材料カンパニープレジデント 輸 出 管 理 室 副 室 長	
執 行 役	渡 邊 洋	事 業 管 掌 素形材カンパニープレジデント 輸 出 管 理 室 副 室 長	

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼任しております。

2. 渡邊洋氏は、2017年10月1日付をもって、新たに執行役に就任いたしました。なお、同日付をもって、長谷川正人氏の担当を事業管掌素形材カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長から技術管掌 品質保証本部長に、諏訪部繁和氏の担当を管理、技術管掌 情報システム本部長 兼 品質保証本部長 兼 技術開発本部長から管理、技術管掌 情報システム本部長 兼 技術開発本部長にそれぞれ変更いたしました。

なお、2018年4月1日付をもって執行役の変更を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	*平 木 明 敏	全 社 業 務 執 行 統 括 管 理 管 掌	
代表執行役 執行役専務	西 家 憲 一	経 営 企 画 本 部 長 グ ル ー プ 会 社 監 査 役 室 長	
代表執行役 執行役常務	西 岡 宏 明	管 理 管 掌 最 高 財 務 責 任 者 財 務 本 部 長	
執行役常務	佐 藤 光 司	事 業 、 技 術 管 掌 特 殊 鋼 カ ン パ ニ ー プ レ ジ デ ン ト 技 術 開 発 本 部 長 輸 出 管 理 室 副 室 長	
執行役常務	田 宮 直 彦	管 理 管 掌 人 事 総 務 本 部 長 コ ン プ ラ イ ア ン ス 統 括 責 任 者	
執 行 役	赤 田 良 治	事 業 管 掌 磁 性 材 料 カ ン パ ニ ー プ レ ジ デ ン ト 輸 出 管 理 室 副 室 長	
執 行 役	植 村 典 夫	事 業 管 掌 パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス マ テ リ ア ル ズ 事 業 推 進 室 長	
執 行 役	大 塚 眞 弘	事 業 管 掌	日 立 金 属 投 資 （ 中 国 ） 有 限 公 司 董 事 長 兼 総 経 理
執 行 役	正 路 英 一 郎	営 業 管 掌 営 業 本 部 長	
執 行 役	諏 訪 部 繁 和	管 理 管 掌 情 報 シ ス テ ム 本 部 長 熊 谷 事 業 所 長	
執 行 役	長 谷 川 正 人	技 術 管 掌 品 質 保 証 本 部 長	
執 行 役	波 多 野 知 行	事 業 管 掌	Hitachi Metals America, Ltd. Director & President & CEO
執 行 役	平 野 健 治	事 業 管 掌 特 殊 鋼 カ ン パ ニ ー バ イ ス プ レ ジ デ ン ト 安 来 工 場 長	
執 行 役	村 上 和 也	事 業 管 掌 電 線 材 料 カ ン パ ニ ー プ レ ジ デ ン ト 輸 出 管 理 室 副 室 長	
執 行 役	渡 邊 洋	事 業 管 掌 素 形 材 カ ン パ ニ ー プ レ ジ デ ン ト 輸 出 管 理 室 副 室 長	

(注) *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づき、高橋秀明、五十嵐將、岡俊子、島田隆、鎌田淳一、中村豊明及び蓮沼利建の7氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）をそれぞれ締結しております。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

（２）社外役員に関する事項

[社外役員の主な活動状況]

氏 名	主な活動状況
五十嵐 將	当期開催の取締役会及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
岡 俊 子	当期開催の取締役会の全て及び監査委員会16回のうち15回に出席し、必要に応じ、コンサルティング会社における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
島 田 隆	当期開催の取締役会及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。

（注）当期開催の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

（３）役員報酬

① 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

1) 方針の決定の方法

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

2) 方針の概要

当期に係る取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の概要は、次のとおりであります。

- (i) 当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。
- (ii) 取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。

(iii)当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。

(ア) 基本報酬：取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。

(イ) 期末賞与：業績に連動するものとする。

(iv)自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役及び執行役は、報酬の一部を役員持株会に拠出し、一定の株式数に至るまで自社株式を取得することを原則とする。取得した自社株式は在任中及び原則として退任後1年を経過するまで継続して保有する。

② 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (3) 名	181 (51) 百万円
執 行 役	12	452
合 計	19	633

- (注) 1. 執行役を兼任する取締役に對しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
 2. 当期末現在の人数は、取締役8名（うち社外取締役3名）、執行役14名であります。上記表中の取締役の人数は、執行役を兼任する取締役1名を除いております。また、上記表中の執行役の人数は、当社から報酬等を支給していない執行役2名を除いております。
 3. 上記のほか、当期中に前期に係る期末賞与を次のとおり支給いたしました。

取締役 6名 16百万円（うち社外取締役3名 8百万円）

執行役11名 137百万円

なお、前期事業報告における「取締役及び執行役の報酬等の総額」には、当該期末賞与に係る引当金の繰入額（取締役分12百万円（うち社外取締役分6百万円）及び執行役分133百万円）を含めて表示しておりました。

3 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 428,904,352株
- (3) 当期の株式発行 当期中における株式の発行はありません。
- (4) 株主数 29,148名
- (5) 大株主 (上位10名)

株主名	当社株式の所有状況	
	株式数	所有比率
株 式 会 社 日 立 製 作 所	226,233千株	52.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,071	3.3
ジェービー モルガン チェース バンク 385632	13,912	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,203	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,071	1.0
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティ 505234	4,011	0.9
ジェービーエムシービーオムニバスユーエス ペンショントリーティ ジャスデック 380052	3,936	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	3,935	0.9
ジェービー モルガン チェース バンク 385078	3,916	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	3,042	0.7

(注) 所有比率は、自己株式 (1,332,135株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 新株予約権等に関する事項 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	120百万円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	149百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額をこれらの合計額で記載しております。
2. 当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「1. 日立金属グループの現況に関する事項 (9) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」欄（22頁及び23頁）に記載しております。）のうち、米子子会社以外の海外子会社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆様へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化等に投資するものいたします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものいたします。

7 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制等の概要

① 当社の監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	1) 監査委員会は、必要に応じ、常勤の監査委員を選定する。常勤の監査委員が欠けた場合又は常勤の監査委員を選定しない場合において、監査委員会がその職務を補助すべき取締役を置くことを求めたときは、取締役会は当該取締役を定める。 2) 監査委員会の職務を補助するため、取締役会事務局に監査委員会担当者を置く。 3) 監査委員会は、監査を行うために必要があるときは、執行役が所管する内部監査部門に対し、監査委員会の職務の執行を補助させることができる。
② 上記①の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	1) 取締役会事務局の監査委員会担当者は、他の業務執行部門の職位を兼任しない。監査委員会担当者の任免及び懲戒は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員（以下「選定監査委員」という。）の同意を得て、執行役が行う。 また、監査委員会担当者の人事評価及び査定は、監査委員会又は選定監査委員の意見を聴取のうえ、執行役が行う。 2) 内部監査部門長の任免及び懲戒並びに人事評価及び査定は、執行役が行うが、あらかじめ、その理由を監査委員会又は選定監査委員に説明しなければならない。 3) 監査委員会の職務を補助する者が補助を行うに当たっては、執行役の指揮命令を受けない。
③ 当社の監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	1) 執行役は、次に掲げる文書を監査委員会に提出する。 経営会議資料、執行役の決裁書類、中期経営計画及び予算審議資料、月次及び四半期の決算書類、内部監査部門の業務監査報告書 2) 当社の内部監査部門は、当社及び子会社（外国の事業体も含む。以下同じ。）における業務運営の監査を行い、その結果を監査委員会又は選定監査委員に報告する。 3) 執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査委員に報告する。 4) 当社の執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、選定監査委員への報告をもって行う。 5) 当社は、当社及び子会社の業務に従事する者が、当社及び子会社の業務における法令等に対する違反行為又は不適切な行為に係る事実（以下「違法行為等」という。）を発見したときに、当社の通報窓口で報告することができる制度（以下「コンプライアンス・ホットライン」という。）を整備する。通報窓口の責任者は、違法行為等の報告を受けたときは、速やかに、選定監査委員に報告するものとする。また、監査委員会に対し、直接、発見した違法行為等を報告することができる制度を整備する。当社は、これらの制度に基づき違法行為等の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
④ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は取締役会事務局が担当し、監査委員の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、速やかにその費用又は債務を処理する。
⑤ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	1) 選定監査委員は、内部監査部門長が翌事業年度に係る監査計画を策定する場合、当該監査計画の内容について意見を述べるることができる。内部監査部門長は、策定した監査計画を監査委員会に報告しなければならない。 2) 監査委員会又は選定監査委員は、会計監査人、執行役、内部監査部門長及び業務執行部門の責任者と意見交換を行う。

② 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

	1) 当社は、当社及び子会社の業務の運営において、法令及び定款の遵守並びに社会倫理の尊重を図るため、行動の指針を定め、周知する。 2) 当社の執行役は、経営会議を組織して、当社、又は当社及び子会社から成る企業集団（以下「日立金属グループ」という。）に影響を及ぼす当社又は子会社の重要な経営事項について審議し、又は報告を受ける。 3) 当社は、コンプライアンス・ホットラインを整備する。コンプライアンス・ホットラインの担当部門は、違法行為等の報告を受けたときは、報告内容に係る事実関係を調査し、必要に応じて、当社の執行役に対して是正措置の検討を要請するほか、再発防止のために適切な措置をとるものとする。 4) 日立金属グループにおいては、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを方針とする。当該方針の実効性を確保するため、担当部門を置き、反社会的勢力に係る情報の管理、取引の遮断その他の対応に関する制度を整備するとともに、警察等外部専門機関との緊密な連携に努めるものとする。
--	---

③ その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための当社における体制の整備

① 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	1) 経営会議資料、決裁書類その他の執行役の職務の執行に係る文書は、文書の保存及び管理に係る社内規則に基づき、各業務執行部門において保存及び管理する。 2) 選定監査委員は、各業務執行部門において保存及び管理する執行役の職務の執行に係る文書を閲覧、謄写又は複写することができる。
② 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	1) 当社の執行役は、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理等に係る損失の危険について、各業務執行部門を指揮し、必要に応じて社内規則、ガイドライン等を制定し、マニュアルの作成及び配付、教育並びに業務監査を行い、当社の損失の危険を回避もしくは予防し、又は管理する。当社は、これらの規則等を子会社に提供し、その規模等に応じて当社に準じた規則等の整備を行わせる。 2) 当社の執行役は、当社及び子会社において現実化した損失の危険の報告を受け、迅速に対応するための組織を置く。 3) 当社の執行役は、当社及び子会社において新たに生じた損失の危険に対応するため、必要な場合は、関係業務執行部門に示達するとともに、速やかに対応責任者を定める。 4) 当社の執行役は、当社及び子会社において損失の危険が現実化した場合には、速やかに監査委員会に報告する。
③ 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	② 2) に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1) 当社は、日立金属グループの連結企業価値の最大化を目的として、連結経営の基本方針を定める。 2) 当社の取締役会は、当社の業務を戦略的かつ計画的に運営することで市場競争力を強化し、企業価値を高めるため、中期経営計画及び予算を決定し、業績を管理する。執行役は、当該管理の実効性を確保するため、予算及び業績の管理制度を整備する。当社は、連結中期経営計画及び連結予算を策定するに当たり、子会社と相互に情報を共有し、各会社のみならず日立金属グループ全体で最適な戦略の構築を図るとともに、連結業績を管理する。 3) 当社の執行役は、各業務執行部門の責任者の権限及び責任を明確にし、意思決定及び職務の執行に係る手続を統制するための社内規則を整備する。 4) 当社は、親会社及び子会社とともに財務報告に反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行う。 5) 当社は、子会社の管理を担当する部門を定め、諸施策の周知、情報の収集、子会社の業務運営の支援等を行う。
④ 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	② 1)、3) 及び 4) に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1) 当社は、コンプライアンス担当部門を所管し、コンプライアンス体制を整備することを職務とするコンプライアンス統括責任者を定める。 2) 当社の執行役は、内部監査部門を置き、当社及び子会社に対する業務運営の監査を行わせる。また、当社は、親会社の内部監査部門が、当該親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、当社及び当社子会社の業務に係る業務運営の監査を行うときには、これに協力する。当社は、これらの監査の結果を検討して、業務の運営を改善する。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制	② 2) 及び③⑤)に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1) 当社は、必要に応じて子会社に取締役及び監査役を派遣する。当該取締役及び監査役は、当社の執行役又は選定監査委員の求めがあった場合には、その職務の執行の状況を報告する。
⑥ その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	1) 当社は、業務の運営及び取引では、親会社からの自律性を保つことを方針とする。親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行うに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、これを決定する。 2) 当社は、親会社及び子会社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針とする。 3) 子会社の業務の適正を確保するため、当社における体制を基本として、子会社に対してその規模等に応じた体制の整備を行わせる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当社は、コンプライアンスへの理解を深めるためCSRガイドブックを作成し、これを当社グループの全役員及び従業員に配布するとともに、講義形式やeラーニング形式による定期的なコンプライアンス教育をグループワイドで実施しております。また、毎年10月を企業倫理月間と定め、経営幹部を対象にした社外講師によるコンプライアンス研修会の実施をはじめ、コンプライアンス意識の醸成のためのさまざまな行事を展開しております。

当期は、コンプライアンスのさらなる徹底を図るために、コーポレート部門が主体となり、不適切事案の発生を防止するための課題を継続的に改善する活動を、当社グループを挙げて行っております。さらに、コンプライアンスのグローバル・スタンダードをより強く意識して、贈収賄防止、競争法遵守及び反社会的勢力との取引防止に関する「日立金属グローバル・コンプライアンス・プログラム」を一部改定するとともに、当社グループの全課長相当職以上を対象に、コンプライアンス全般に関する意識や法令遵守への誓約を確認するチェックシートの徴求を実施しております。

② リスク管理

政治・経済・社会情勢の変化、為替変動、急速な技術革新及び顧客ニーズの変化その他の事業リスクについて、各執行役が把握、分析及び対応策の検討を行うとともに、適宜、取締役会、監査委員会、経営会議その他の会議における議論を通じて、その見直しを図っております。また、当社グループの各拠点は、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理及び法務等に係る顕在化したリスク情報を、各業務担当部門等と、速やかに共有する体制を構築するとともに、コーポレートの各業務担当部門が、社内規則・ガイドライン等の制定、教育、啓発、事前チェック並びに業務監査等を実施し、社内カンパニーの関係業務担当部門と連携することによって、リスクの回避、予防及び管理を行っております。さらに、BCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）については、この策定のみならず事業構造やリスクの変化に合わせて定期的・継続的にBCPを改善するBCM（Business Continuity Management、事業継続管理）を実践しております。

当期は、当社グループ国内拠点において大規模地震を想定して策定したBCPの見直し、更新を実施しております。それに加えて、災害発生時における安否確認システムを全社的に拡大整備しております。

③ 財務報告に係る内部統制の有効性評価

当社は、推進体制として執行役を長とするインターナル・コントロール委員会を設置し、この事務局を監査室に置いています。同事務局は、毎期、評価方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、この結果をインターナル・コントロール委員会（当期は、5回開催）で審議し、必要な指示を関連部門に行っております。また、インターナル・コントロール委員会での審議結果は、経営会議及び監査委員会に報告しております。

④ 内部監査

当社グループの内部監査は、監査室が毎期の監査方針及び監査実施計画を策定し、これに基づき、概ね3年サイクルで当社各事業所及び国内外の子会社の経営状況及び業務執行状況を監査しております（当期は、当社及び国内外子会社20社について実施）。このほかに、執行役社長の特命等に基づいて、特別監査を実施することがあります。なお、執行役社長及び監査委員会に対して、上記監査方針及び監査実施計画を事前に報告するとともに、概ね月1回監査結果を報告しております。

8 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

以 上

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書 (2018年 3月31日現在) (単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	484,032	流動負債	316,960
現金及び現金同等物	54,912	短期借入金	27,203
売上債権	207,628	償還期長期債務	27,368
棚卸資産	190,202	その他の金融負債	41,060
その他の流動資産	31,290	買入債務	172,994
非流動資産	574,800	未払費用	40,313
持分法で会計処理されている投資	27,863	前受金	869
有価証券及びその他の金融資産	21,385	その他の流動負債	7,153
有形固定資産	355,318	非流動負債	171,680
のれん及び無形資産	141,896	長期債務	106,273
繰延税金資産	13,280	その他の金融負債	956
その他の非流動資産	15,058	退職給付に係る負債	57,807
		繰延税金負債	3,305
		その他の非流動負債	3,339
		負債の部合計	488,640
		資本の部	
		親会社株主持分	562,720
		資本金	26,284
		資本剰余金	113,518
		利益剰余金	407,180
		その他の包括利益累計額	16,896
		自己株式	△1,158
		非支配持分	7,472
		資本の部合計	570,192
資産の部合計	1,058,832	負債・資本の部合計	1,058,832

■ 連結損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上収益	988,303	
売上原価	△803,607	
売上総利益	184,696	
販売費及び一般管理費	△119,566	
その他の収益	5,401	
その他の費用	△24,205	
営業利益	46,326	
金融収益		
受取利息	449	
その他の金融収益	988	1,437
金融費用		
支払利息	△2,334	
その他の金融費用	△1,150	△3,484
持分法による投資損益	2,706	
税引前当期利益	46,985	
法人所得税費用	△4,910	
当期利益	42,075	
当期利益の帰属		
親会社株主持分	42,210	
非支配持分	△135	
当期利益	42,075	

■ 連結持分変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益累計額
2017年4月1日	26,284	115,806	376,069	19,555
変動額				
当期利益	－	－	42,210	－
その他の包括利益	－	－	－	△2,641
親会社株主に対する配当金	－	－	△11,117	－
非支配持分に対する配当金	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
自己株式の売却	－	0	－	－
非支配持分との取引等	－	△2,288	－	－
利益剰余金への振替	－	－	18	△18
変動額合計	－	△2,288	31,111	△2,659
2018年3月31日	26,284	113,518	407,180	16,896

	自己株式	親会社株主 持分合計	非支配持分	資本の部合計
2017年4月1日	△1,151	536,563	12,183	548,746
変動額				
当期利益	－	42,210	△135	42,075
その他の包括利益	－	△2,641	219	△2,422
親会社株主に対する配当金	－	△11,117	－	△11,117
非支配持分に対する配当金	－	－	△177	△177
自己株式の取得	△7	△7	－	△7
自己株式の売却	0	0	－	0
非支配持分との取引等	－	△2,288	△4,618	△6,906
利益剰余金への振替	－	－	－	－
変動額合計	△7	26,157	△4,711	21,446
2018年3月31日	△1,158	562,720	7,472	570,192

(单位:百万円)

[illegible]

■ 損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		467,963
売上原価		401,277
売上総利益金額		66,686
販売費及び一般管理費		51,464
営業利益金額		15,222
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,993	
その他	4,407	24,400
営業外費用		
支払利息	1,596	
支払補償費	4,382	
その他	6,716	12,694
経常利益金額		26,928
特別利益		
固定資産売却益	491	
関係会社清算益	1,586	
抱合せ株式消滅差益	246	2,323
特別損失		
減損損失	1,601	
関係会社株式評価損	1,631	
事業構造改善費用	233	3,465
税引前当期純利益金額		25,786
法人税、住民税及び事業税		2,632
法人税等調整額		△3,806
当期純利益金額		26,960

■ 株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,284	36,699	91,777	128,476	6,571	1,844	1,109	44,580	152,513	206,617
当期変動額										
特別償却準備金の積立						80			△ 80	-
特別償却準備金の取崩						△ 607			607	-
固定資産圧縮積立金の積立							167		△ 167	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 43		43	-
剰余金の配当									△ 11,117	△ 11,117
当期純利益									26,960	26,960
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△ 527	124	-	16,246	15,843
当期末残高	26,284	36,699	91,777	128,476	6,571	1,317	1,233	44,580	168,759	222,460

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,147	360,230	△ 3	△ 140	△ 143	360,087
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△ 11,117				△ 11,117
当期純利益		26,960				26,960
自己株式の取得	△ 7	△ 7				△ 7
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 8	138	130	130
当期変動額合計	△ 7	15,836	△ 8	138	130	15,966
当期末残高	△ 1,154	376,066	△ 11	△ 2	△ 13	376,053

監査報告

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 平木明敏 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 葛貫誠司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立金属株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 平木明敏 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 葛貫誠司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立金属株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、第81期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、並びに同条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 会社法施行規則第118条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月18日

日立金属株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 蓮 沼 利 建 ㊞

監査委員（常勤） 鎌 田 淳 一 ㊞

監査委員 五 十 嵐 将 ㊞

監査委員 岡 俊 子 ㊞

監査委員 島 田 隆 ㊞

（注）監査委員五十嵐将、岡俊子及び島田隆は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考) トピックス：Hitachi Metals Today

WHAT IS “GRIT”? ～グローバル技術革新センターがめざすもの～



昨今、あらゆるものがインターネットにつながるIoT（モノのインターネット）の進展に伴う生産システムの大変革や、ガソリン車から電気自動車へのシフトに代表される社会を一変させる大きな変化の波が押し寄せています。「グローバル技術革新センター」（Global Research & Innovative Technology Center（略称：GRIT））は、こうした急激な環境変化に対応するため、従来のカンパニー主体の研究開発に加え、もう一つ新たな軸足での研究開発を推進します。2018年4月にはGRITの新研究棟が埼玉県熊谷市に竣工しました。

未来志向の研究開発・イノベーションを推進するGRITの4つの取り組みについてご紹介いたします。

●「脅威・機会」を視野に入れた中長期研究テーマ

「脅威・機会」とは、当社の既存事業への脅威となりうる技術革新を自ら起こして、大きな競争力とし、飛躍の機会にすることを意味します。当社は、GRITをそのようなイノベーションの発信源にすることをめざしています。これからの産業を見据えたときに新材料のニーズは計り知れないことを踏まえ、自動車・ロボット向けの軽量高強度材料、航空エネルギー向けの超耐熱材料、モータ・インバータ・電池向けの新材料などの研究開発に注力しています。

●オープンイノベーションの推進

お客様との協創を促すコラボレーションラウンジや3Dプリンターを用いたオープンラボ（3DAM*オープンラボ）を設置するなど、世界の優秀な研究者との交流の場として機能を発揮し、イノベーション創出をめざします。

* 3DAM: 3D Additive Manufacturing（三次元付加製造）



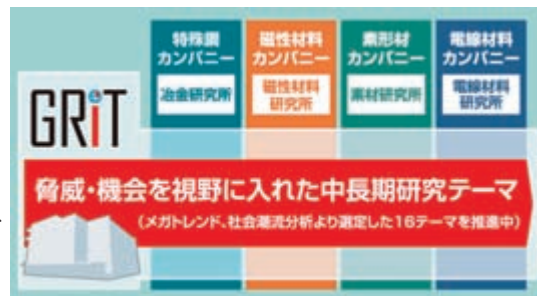
3DAM オープンラボ

●未来志向型のプロセス研究テーマ

研究テーマの一つとして、AIを活用した製造プロセスのシミュレーションの高速化の検討があります。先端材料の研究開発と同時に、その製造プロセスの研究開発を推進することで、それぞれを補完し、高い価値の提供をめざします。

●全社横断新製品プロモーション活動

GRITが横串となって各カンパニー独自の既存技術を融合し、さらなる革新を図るとともに、営業部門との協働により、お客様からのニーズの把握と新製品のプロモーション活動を推進します。



希土類総合メーカー 三徳の子会社化

2018年4月2日付をもって株式会社三徳（所在地：神戸市、以下「三徳」）が当社の子会社となりました。三徳は、世界で初めて希土類の溶融塩電解^{*1}や希土類急冷合金^{*2}の量産化に成功するなど高い技術力を持ち、希土類の原料から高純度化合物、合金まで一貫生産しています。特に希土類磁石合金の量産化技術に関連する特許を保有し、希土類総合メーカーとして世界をリードしています。当社は、xEV^{*3}などグローバル市場の大きな成長が期待される中、希土類磁石NEOMAX[®]を

三徳 明石工場



軸とする高性能磁石の競争力強化のためにグローバルでの生産体制強化と原材料から製品に至るマテリアルフローの最適化に取り組んできました。三徳の子会社化により希土類磁石事業の合金製造から磁石製造、リサイクルまでの一貫生産体制を整備することで、安定生産体制を構築し、グローバル市場で持続的な成長を実現していきます。

- *1 希土類の溶融塩電解：希土類を含む酸化物から電気分解で希土類を分離する方法
- *2 希土類急冷合金：急冷することで組織を微細化した希土類合金
- *3 xEV：電気自動車（EV）、ハイブリッド電気自動車（HEV）、プラグインハイブリッド電気自動車（PHEV）の総称。希土類磁石は、駆動用モーターや発電機、電動パワーステアリングなどに用いられ、xEVにとって欠かせない材料となっています。

2017年度の「なでしこ銘柄」に選定

当社は、「女性活躍推進に優れた企業」として、2017年度の「なでしこ銘柄」*に選定されました。経済産業省と株式会社東京証券取引所は、女性活躍推進に優れた上場企業を、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として「なでしこ銘柄」に選定することで、そのような企業への投資を促進し、各企業の取り組みの加速化を図っています。特に「柔軟な働き方への取り組み」「リカレント教育」「復職・帯同休暇」「仕事量の適正化への取り組み」が注目されており、業種別にスコアの高い企業が選定されます。当社は、ダイバーシティ推進を経営幹部の強いコミットメントのもと、重要な経営戦略の一つと位置付け積極的に取り組んでいます。今後もダイバーシティと働き方改革を両輪で推進し、誰もが活躍できる環境整備に努めることで、高度化・多様化するお客様のニーズに対応した高機能材料を開発し、グローバル市場でのさらなる成長をめざします。

* 経済産業省ホームページ「なでしこ銘柄」 <http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/nadeshiko.html>



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー 1階
ニューピアホール



交通

■ J R 山手線・京浜東北線
「浜松町駅」北口より徒歩7分

■ 東京臨海新交通ゆりかもめ
「竹芝駅」東出口より徒歩2分

■ 都営地下鉄大江戸線・浅草線
「大門駅」B1出口より徒歩8分



開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

* 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

* 会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

* 節電への協力のため、当日は会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の役員及び係員は軽装にて対応させていただくことがありますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願いいたします。